

令和5年5月30日



国立研究開発法人森林研究・整備機構  
森林総合研究所林木育種センター東北育種場



東北森林管理局岩手南部森林管理署

## 「カラマツ特定母樹展示林」の植栽について

### ポイント

- ・東北育種場と岩手南部森林管理署は、カラマツ特定母樹の展示林を一関市の国有林内に設定します。東北地方におけるカラマツ特定母樹の展示林の設定は初めての取組です。
- ・植栽する特定母樹は、成長等の特性が特に優れたものとして指定された系統のつぎ木苗です。
- ・令和5年6月7日（水）10時から、カラマツ特定母樹展示林設定のための植樹を行います。
- ・カラマツは岩手県をはじめとした東北地方等において重要な林業樹種であり、設定した展示林で実際の生育状況を確認して成長に優れた特定母樹の特性についての理解を深めていただけることを期待しています。

### 概要

カラマツは岩手県を始めとした東北地方等において重要な林業樹種です。カラマツによる林業の発展と持続的な森林利用のためには「伐って、使って、植えて、育てる」という循環を継続させる必要があります。カラマツ特定母樹（注1）は、成長等の特性が特に優れたものとして指定されており、林業による森林の循環利用に貢献することが期待されています。特定母樹の優れた特性について、森林所有者、造林事業者、苗木生産者等に理解を深めていただき、特定母樹の苗木を積極的に活用いただくことが重要です。

このため、国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター東北育種場と東北森林管理局岩手南部森林管理署は、令和5年4月28日に「カラマツ特定母樹展示林に関する覚書」に署名し、今回はこの覚書に基づきカラマツ特定母樹を広く普及する取組として、展示林設定のための植樹を下記のとおり行います。

なお、展示林には、特定母樹と第一世代精英樹（注2）のつぎ木苗を比較できるように植栽します。

日時：令和5年6月7日（水） 10時

場所：岩手県一関市巖美町字大仁田山国有林 220 林班ち1 林小班

## 問い合わせ先など

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林研究所林木育種センター東北育種場

事業責任者：育種課課長 井城泰一

担当者：育種課主任研究員 那須仁弥

広報担当者：連絡調整課 連絡調整係長 濱本光

Tel：019-688-4518 Fax：019-694-1715

東北森林管理局 岩手南部森林管理署

事業責任者：岩手南部森林管理署長 添谷稔

広報担当者：森林技術指導官 堀川敏行

Tel：0197-24-2131 Fax：0197-25-6942

※取材を希望される方は、事前に上記連絡先にご連絡ください。

本資料は、岩手県政記者クラブに配布しています。

## 背景・経緯

昭和29年にスタートした精英樹選抜育種事業により、全国の人工林や天然林から形質の優れたカラマツ322本が全国で第一世代精英樹として選抜されました。

林木育種センターでは、精英樹間で交配を行うことによりさらに成長等の特性が優れた個体の作出が可能であることを明らかにしたことから、第一世代精英樹同士で交配を行い、それにより得られた苗木を育成し、それらの中から、さらに特性の優れた個体を第二世代精英樹（エリートツリー（注3））として選抜する取組を進めています。このように、林木育種センターでは交配、検定、選抜を繰り返し、精英樹の次世代化を図りながら、優れた特性を有するカラマツの育種を進めています。

## 内容

今回設定する試験地の概要は以下のとおりです。

(1) 展示林名

カラマツ特定母樹展示林

(2) 設定箇所

岩手県一関市巖美町字大仁田山国有林 220 林班ち1 林小班

(3) 面積

0.064ha

(4) 植栽家系、植栽本数

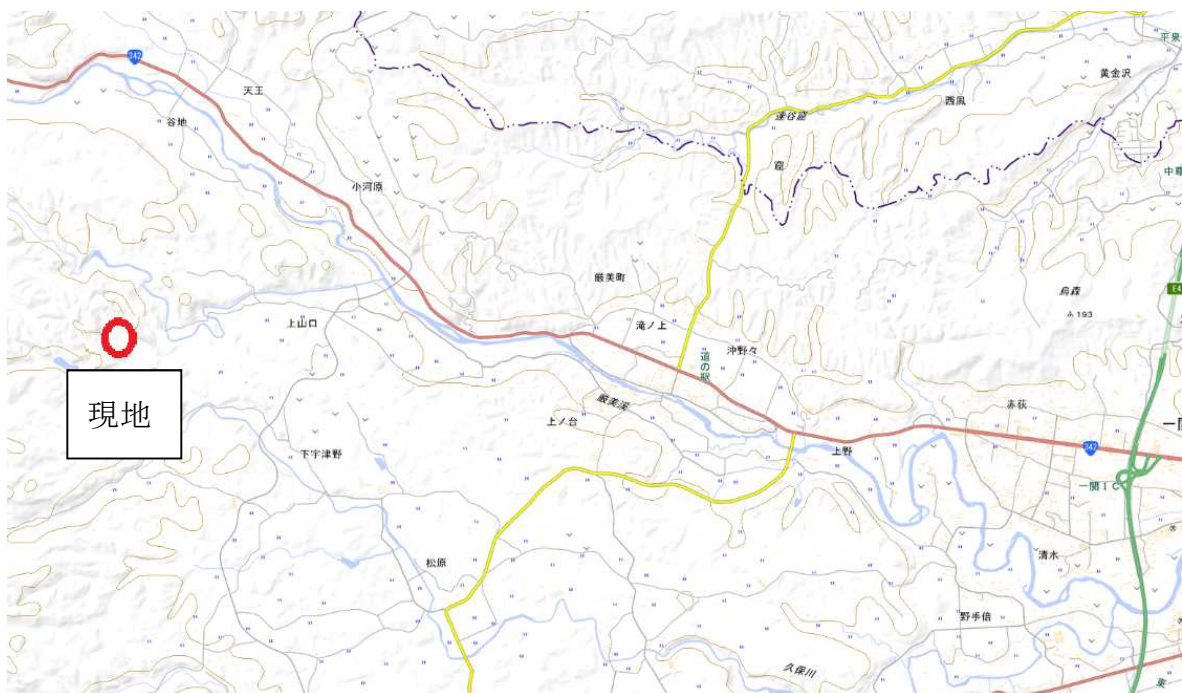
東北育種基本区（注4）で指定されたカラマツの特定母樹17系統、対照として東北

## 育種基本区選抜のカラマツ第一世代精英樹3系統のつぎ木苗160本

### 用語の解説

- (注1) 特定母樹：森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法（平成20年法律第32号）第2条第2項において特に優良な種苗を生産するための種穂の採取に適する樹木で、成長に係わる特性の特に優れたものを農林水産大臣が指定したもの。
- (注2) 精英樹：成長が早いこと、幹が通直であること、病気や虫、寒さなどの被害が無いことなどを基準に全国の森林から選抜した個体のこと。
- (注3) エリートツリー：精英樹の中から優れたものを交配した苗木の中から選ばれた第二世代以降の精英樹を指す。成長や通直性に優れ、材質は平均的な特性以上のものが選ばれている。
- (注4) 東北育種基本区：林木育種事業を進めるにあたって、事業推進の単位として全国を5つの育種基本区に分けており、東北育種基本区は青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、新潟県の6つの県で構成されている。

### 現地の位置



地理院タイル（電子基本図（タイル））を加工して作成